

## 佐賀空港の自衛隊使用要請に関する説明会 質疑応答

開催日 令和4年12月26日(月)

場所 ブライダルスクエア ザ・ゼニス

**司 会**：それでは、ただいまの説明につきまして、質疑応答を行いたいと思います。また、御意見がおありの場合もこの時間で、お話しいただければと思います。繰り返しますが、本日は限られた時間でございます。できるだけ多くの方が御発言できますよう、御質問はお一人様1回につき、1問とさせていただきます。ただ、御質問に対し、回答が不十分であったり、御質問と回答のニュアンスが違った場合においては、もう1回御質問していただけます。ただし、御質問、御発言時間は、1分程を目安にお願いしたいと存じます。それでは、御質問・御意見がある方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。一番前の方、お願いいたします。

**参加者**：先ほどから、安全で平和な環境を守るということで、佐賀空港にオスプレイを配置すると、配置することには私は賛成も反対もありません。どちらでもいいです。それは国策だからです。ただ、今の日本の国を守るという中で、反撃力がない、どうやってその地域を守るのか。オスプレイを配備して、それを標的に北朝鮮からミサイルが飛んできたときに、もし誤って市街地に落ちたら、守れないでしょ。オスプレイを配置しただけじゃ守れないと思うんです。今、防衛省の方でいろんな敵基地攻撃能力を持ったりとかいろんなことをされてます。最初にやることは憲法を改正することです。国民の命を完璧に守るのであれば、憲法を改正して一から議論する。ただ空港にオスプレイを持ってきて、人とかを運んだりできるといっても限りがありますので、その辺を防衛省どのような考え方であるか、是非お聞きしたいと思います。

**司 会**：では御回答をお願いします。

**企画部長**：御質問いただき誠にありがとうございます。まず、憲法の部分については、私ども公務員として憲法の遵守義務というものがあの中で、御答弁を控えさせていただきたいと思います。国会をにぎわせております我が国の防衛能力を抜本的に強化するという取組について、膝元においては、オスプレイという輸送機を配備させていただきたいということが、必ずしも一致をしないというか、少しずれがあるとお感じになっておられるという意味での御質問でないかと思えます。御指摘いただいたように北朝鮮の弾道ミサイル等の脅威というものは、数が多いというだけではなく、飛んでくるときに軌道を変えるだとか、攻めてくる側のやり方が非常に変わってきているという中で、これまで我が国自衛隊としては弾道ミサイル防衛という体制はとってはいるものの、なかなかそれだけでは対応しきれなくなっているのではないかという中で、それに対してしっかり反撃していくという力をもって抑止をしていかなければならないという一つの次元があります。それと別に今回お願いしているのは、離島に、侵略する国が上陸してしまつて、「これは我が国の領土である」ということを言い出して

くる国がいたときに、我が国の領土を守らなければいけない。島に上陸してしまったものをどけるのはなかなか大変であるという中で、離島を奪還する能力が必要である。その奪還する部隊が水陸機動団で、その輸送力という意味でオスプレイが必要で、すということをお願いしております。私どもとして様々な観点から防衛の努力というものの積み重ねさせていただいております。その観点については、国民の皆様の御理解を得ながらしっかりと抜本的に強化をしていかなければならないと思っておりますが、様々な次元の取組という中で、オスプレイというところと反撃力というのは違う次元の話であることを御理解いただいた上で、我が国の防衛全体について御地元の皆様の御理解を得ながらしっかりとやっていきたいと、防衛省全体の姿勢ですので、何卒御理解いただきたいと思っております。

**司 会**：よろしいでしょうか。ほかにいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

**参加者**：要望をお願いしたいと思ひまして、もし自衛隊が1施設来た場合に、住民の安全・安心という生活を維持する必要がありますが、いろいろな車が入ってきて交通量が増加し、そうした中で人口が増加し犯罪防止とかも絡んでくる。交通事故対策としても、警察の駐在員の増員を是非お願いして、住民の安心を強化していただきたい。また、非常時の場合、例えば全ての事業で完全というものはないと思ひますけども、万一の事故が発生した場合には、やっぱり住民の損害を生じさせない補償を是非お願いしたいというふうに思ひます。想定外ということはないようお願いしたいと思ひます。以上です。

**司 会**：御意見ありがとうございます。

**企画部長**：まず後半の方からお答えさせていただきたいと思ひます。当然のことながら、私の方から安全の部分についてはしっかりと取り組むと御説明をさせていただいております。また、今日は自衛隊の方からも来ておりますけれども、当然、命をかけて任務に当たっている自衛官、事件・事故・トラブルを起こそうと思ひている者は一人もおりません。ただそうした中においても万一の事故が発生した場合という御指摘であろうかと思ひます。そこは当然のことながら事故の対策に万全を期した上で、起こってしまった事故についてはしっかりと原因究明をし、その先に生かしていくということをした上で、被害を生じさせてしまうようなことがあれば、しっかりとした補償をさせていただくということは当然でございます。それから、前半部分の交通量の部分については、別の者から御説明させてもいいのですが、例えば工事期間中とかに車両が増大するというようなことで空港の周りに渋滞が起こるだとかそのようなことの御懸念ではないかというふうに思ひます。工事を具体的にどのようにしていくかというところについては、具体的な工事の詳細をこれから決めていくので確たることを申し上げることは難しいんですが、しっかりとしたドライバーに対する安全教育ですとか、交通ルールの遵守、例えば現場周辺に交通誘導員を配置するとか、車両の入退場の誘導を行うとかをそういったことを含めながら事故防止をしていきたいというふうに思ひしております。更にその上で、佐賀空港に自衛隊が来たことで、生活に、道路のところに影響があるということであれば、これまた先ほどの事故の補償と似たような形にな

ってまいりますけども、具体的に起こってしまっている障害と言いますか、御迷惑というところをしっかりと確認をさせていただいて、必要な措置ということをやらせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

**司 会**：県からもお願いします。

**進 部 長**：県の方からも少し補足させていただきます。駐屯地が仮に設置されますと隊員さんだけで700から800人移駐してくるというふうに聞いております。家族の方も一緒に来るということになりますと、他の駐屯地の例を見ますと大体2、3倍程度の数になることが予想されますので、その方々がどこに住まわれるのかということで、まちづくりが少し変わってくるのかなと思っております。また御指摘がありましたように、駐屯地が出来ますと交通量もそもそも増えてくるのではないかと思っておりますので、県としても実際にこれから計画が決まってまいりますので、その中で、御質問としては警察という話もありました。警察も含めて交通体系をどうしていくべきなのか、これは佐賀市さんも当然関わってきますが、一緒になってそこはしっかりと安全・安心を確保できるように考えていきたいと思っております。以上でございます。

**司 会**：よろしいでしょうか、ありがとうございます。では、ほかにいらっしゃいませんかでしょうか。御質問、御意見がある方。ではお隣の方、お願いいたします。

**参 加 者**：安全・安心についてなんですけど、もし基地がミサイルで攻撃を受けて爆発したらその被害が当然出ると思うんですけども、まず行政として都市計画の見直し、条例の制定、これが必要ではないでしょうか。例えば基地から5km以内をレッドゾーン、それから10km以内をイエローゾーンとか、そういうふうにして、例えばレッドゾーンの部分の所にはシェルターを設置する、非常食を準備する。そういうふうな安全・安心に対する最悪の事態への備えをする必要があるのではないのでしょうか。以上です。

**司 会**：御回答をお願いします。

**企画部長**：都市計画というところについて防衛省からお答えすることは難しいところでございますが、まず大前提といたしまして、これは少し一般的な話しになってまいりますけども、自衛隊の部隊を配備すると敵から狙われるのではないかと御指摘、そしてまた御心配の声をいただくことがございます。国防は大事だけれどもうちの周りではやってくれるなという声というのは、これは世界各国どういったところでも見られる傾向ではあるわけでございますけども、一方で、私ども、防衛省自衛隊としては、国全体をどのように守っていくのか、そして例えば佐賀駐屯地であれ、どこであれそこにミサイルを撃ち込もうとする輩に対して、そうしたことをさせないためにはどうすればいいかということを経々考えながら、様々な防衛力の強化と抑止力の強化というところに取り組んでいるところでございます。そういった取組の一環としての今回のV-22 オスプレイの、佐賀空港への配備のお願いだというふうにまずは御理解を頂いた上で、都市計画の関係については佐賀市さんの方からお願いしたいと思っております。

**企画部長**：当然ながら防衛施設周辺で、例えば火薬庫だとか燃料タンクを整備させていただくこととなります。その自衛隊施設の安全管理というものは当然、火薬取締法ですとか

関連法規に従って、当然の事ながら安全に十分に対応した配置そして日頃の運用ということをしていくことになるわけですが、そういったことから直ちに自衛隊の周辺が危険地帯になるというようなことは、そこはないだろうというふうに思っております。ただ、一般論として国民保護という話もございまして、国民保護をどのように進めていくか、取り組んでいくかということは、地方自治体の皆様とも御協力をさせていただきながら、やっていく話なのかなというふうに思っております。オスプレイが来たからといって周辺が直ちに危険地帯になるものではないということを御理解いただければと思います。

**伊藤局長**：私の方から補足させていただきます。基地周辺が必ずしも危険地帯だというふうに政府として認識しているわけではありません。そこはしっかりと基地があることによって日本全体を守れるというふうに考えております。どこが危険か危険じゃないかとそういうような認識はないというところがございますが、ただおっしゃられるような住民の方々を保護するようなシェルターというものは、非常に重要だと政府として考えております。これは防衛省ではなく内閣官房の方で考えていますけども、色々な地下施設と言いましょか駅とかあるいはそういう所を活用しながら、そういうシェルターというのは全国的に整備していく必要があるだろうというようなことは、政府として今進めているところでございます。

**司 会**：いかがでございますか。よろしいでしょうか。はい、ではほかにいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

**参加者**：佐賀市の者です。防衛省のですね、今の説明の中で中心になっているのは、我々が懸念している騒音の問題、安全性の問題、それから排水の問題ということですね、大体そういうことを中心に説明してあったと思いますが、そのことについて、質問及び、まあ突飛なことを申し上げるかもしれませんが、聞いていただきたいと思えます。ただ、その前にですね、これは昨日県知事さんが、説明をなさって、今日はおいになりませんが、その中で、「最終的には色々苦悩しながら決めなければならなかったんだ」という苦渋の心中をお話になっていたわけですが、非常に聞いていけるとなるほどという思いもあったのですが、どうもですねそこにはごまかしがあったように私は思いました。というのは、小野寺防衛相とですね平成30年8月24日に合意なされた時、この時に私だけではなくいろいろな報道を見てもですね、多分県民はあつと言っただろうと思うのです。今から県民に向けて色々な説明があるのかなと思った時にはもう既に、知事は合意をされているわけですね。つまり、もうトップは決めちゃったわけですよ。そしてそれを、我々県民の受け止め方としては、今から県民にどういうふうにするかいろいろ説明があつたりするんだらうと思った時には、昨日の知事の説明によりますと、「推進しているわけではない」とおっしゃったようですが、実際には自分が決めた方針というのを、国民、県民にですね、言わせるような方向に動かざるを得ない、そういう動きをなさったのが1番最初の知事の決断だったのではないかと。今から始まるのかなと思ったときに、もう知事は決めておられる。結局県民はこれを受け止めるような方向に、知事は色んな形でなさるしかなかつ

た。そこにボタンの掛け違いがあったような気がするんですね。ですから、県民のいろんな意見がある中で決めるのは難しかったとおっしゃいましたが、何となくですね、知事はそういう面についてはパスされたんですね。説明をあまりされなかった。その辺に若干ごまかしがあったように思えました。本当に県民の気持ちをくんで、それを受けて政策を推進しようという姿勢はあまりお持ちではなくて、むしろトップで決めたことを県民に押し付けようと、そういう点が、県民は今でもわだかまりが残っている点ではないかなと思います。それは、知事は今日おいでになりませんので、その点については知事にお伝えいただければと思います。今日、防衛省にお伺いしようと思っているのは、今日ここに来る前に、防衛省と佐賀市が交わされた「問答」というか、23日に、佐賀市の質問に対して防衛省が回答されたという、かなり膨大な、ページ数としては60数ページある、そういう資料を見てきたんですね。先ほどの防衛省の説明よりも詳しいやり取りがされていたので、「えーっ」と思うところもありました。その中で気になった点を申し上げます。まず格納庫の問題がありますね。そういうやり取りをされている。「格納庫には全部の機体が入らないのではないか」という質問に対して、入らない機体については、そのまま屋外に駐機するんだというようなことが大雑把な結論だと思いますが。今資料を見ますと、格納庫は3つありますね。そこにヘリコプターやオスプレイは何機収納できるのでしょうか。実際、この中に飛行機は何機収納できるのか、収納できないのは何機なのか、多分計算なさっているのではないかと思っています。佐賀市に来た回答では、何か曖昧な回答になっているのではないかと思います。その点について教えてください。そして、その点について、もう一つ申し上げますと、飛行機を常時駐機させるというケースにおいて、格納せず屋外に駐機するということは基本的にはあり得ないと思います、そんな馬鹿なことは。航空関係者で私が聞いた人はですね、年間を通して駐機をするときにそれをずっと屋外に1機100億円近くするような、そういう高価なものを、そういうやり方をするというのはあり得ないという話です。私は専門家ではありません。素人ですからその辺の判断は分からない。どっちが本当なのか。だけでも全部格納させるとすると例えば50機プラス17機、これが格納庫3つに入るかどうかということとはよく分からない。どうも入らないのではないか。もし入らないとすれば、ここに書かれているイメージはひょっとしたらまた変わっていくんじゃないか、これは本物の計画ではないのではないかという疑いすら持つ。その辺についてお答えを頂きたいというふうに思います。それから排水の問題ですが、環境アセスメントということがやっぱり佐賀市との間でいろいろと問題になっております。排水の施設を作ると今まで計画されている面積33haに当然プラスαになる、その辺がだいたいどのくらいの面積としてイメージされているのか。細かな図面が出ないと分からないと言われるとしようがないですが、そういう言い方をされると困る。じゃあイメージでいいですからどのくらいの面積になるのか、貯水槽、貯留槽そういったものを含めまして、ひょっとしたらそれをプラスすると35haを超えるのではないか。そうするとこれは規定により環境アセスメントをする必要が出てくるわけです。ところがですよ、それにもう一つ排水の

問題で疑問に思ったのが、海水混合の排水の比重を 14 から 18 としています。そうは書いてありますが、これでノリは安全に作れるんですよということについては言及がないです。これだけの比重に海水と真水と混ぜて出しますと書いてある。じゃあ、そういうふうになった時に本当にノリがちゃんと生育するのか、養殖が安全にできるかということはかなり難しい問題じゃないかと思う。pH だけの問題でこれを済まされるという点については、私はノリ漁師ではありませんけれども、その点は心配されていると思う。その辺について今防衛省はどういう考えなのかお伺いしたい。それから騒音問題について、実は私も見に行きました、聞きに行きましたけれども、デモフライトというものがあった。まだ日本には自衛隊オスプレイは持っていませんでしたから米軍の協力を得て実際にやられた。1機だけでした。私は、米軍であろうと何であろうと多分実際の運航に近い機数が来るのかなと思ったら1機しか来ませんでした。その中でその音を測定した。今事情が違います。もう既に、佐賀には来ておりませんが、九州の色んなところでオスプレイは訓練されていますよね。そこにはもう何機も来ているわけです。だったらもう一度ですよ、防衛省さん、本当の運行の実態に近い形で、例えば数機の編隊飛行での騒音はどうなのか、そういうことを自衛隊がやろうと思えばできる条件が整ってますよね。だから、そういう形で現実に近い形でのシミュレーションをされて騒音の問題についても不安を払拭するような、そういう努力をされたらいかかと思えます。長くなりましたが以上です。

**司 会**：ありがとうございます。御回答お願いいたします。

**調達部長**：調達部長の日下と申します。御質問ありがとうございます。それではまず格納庫が足りないのではないかという御質問ですが、機体の整備や運用面を考慮して現在 20 機から 30 機程度を格納庫に入れることができる計画としております。そして残りの機体につきましては、御指摘もあったとおりですが駐機場に配置いたします。これにつきましては、他の自衛隊施設についても、保有する全ての航空機を格納庫に収容しているわけではなく、駐機場にも駐機しているということでございます。続きまして、排水施設ができれば環境アセスが必要になるのではないかという御質問だと思いますけれども、現在駐屯地からの排水の具体的な方策につきましては、まさに有明海漁協さんからの御要望を踏まえまして、これから佐賀県や有明水産振興センターさんと協力して、まずは詳細な検討を進めていきたいと思っております。続きまして、海水の混合についてですけれども、まさに有明水産振興センターさんと協力してノリの養殖に影響がでないように、漁協さんから要望のありました国造搦樋門からは比重 18 以上、平和搦樋門からは比重 14 以上となるような排水となるように、しっかりと御意見を伺いながら調整していきたいと思っております。

**企画部長**：それでは先ほどの質問に対してお答えをする前に、少し補足をさせていただければと思っております。まさしく 11 月 1 日の公害防止協定を有明海漁協に見直していただく際に佐賀県の方からも漁協様の御意見を踏まえてこういったことについて確約してほしいという要望を私ども九州防衛局に頂き、そちらに対して確約しますという内容をお伝えしている文書がございます。これは公式文書ですので、公になっているも

のでございます。そういった中において、ノリの養殖に影響のないようにということが大きなポイントとなっております、そういった中で先ほど御説明した比重の18以上、14以上というところについてお答えしているところの枕詞として、「ノリの養殖に影響がないような」適切な比重ということをお答え申し上げているところでございます。まさに何をもってノリの養殖に影響がないのかというところを有明水産振興センター様と御協力をして細部を詰めてまいりたいということ。目的は比重の数値ではなくノリに影響のないようにということにあるんだということをお答えいただきたいと思います。それから騒音についての御質問もございました。かつてデモフライトを行ったときは状況が異なるであろうとの御指摘であったと思います。先だって佐賀市さんから今回頂いた御質問に対する御回答をお読みいただいた上で今日お越しいただいているということ、誠にありがとうございます。別のところの回答で書かせていただいておりますけれども、自衛隊の飛行回数、音の見込みというところについて、1日あたり60回程度という平均値ではなくて、例えば飛行回数の多いときであればどういう音になるのかという見込みを示して欲しいという御指摘を佐賀市さんから頂いたところでございます。民間航空機のように決まった時刻に定刻運行を目指して飛ぶという飛行機とは異なりまして、自衛隊はやはり様々な運用上の所用で飛行回数が増えたり減ったりと、飛行回数の上下変動が非常に大きいという意味におきまして、年間の見込み回数を日数で割った平均ではなく、多いところに寄せてみたときにどういったふうに音が聞こえるだろうかとして調査・検討したものでございます。具体的に申しますと、1日当たりの飛行回数が全体の多い方から1割減った9割の、ほぼトップの回数で飛んだとしても、その回数は例えば60回ではなく104回ということを見込んでおりますが、それに民間航空機の飛行回数を合わせて騒音の見込みを出した場合であっても、先ほど御説明申し上げた57デシベルという環境省が定める基準に入るところに住宅がないということを確認している状況でございます。そういった意味において、机上の計算ではありますけれども、できるだけ音の影響というものはないような形でしっかり計算をしながら、その上で影響はそれほど大きくはないのではないかというところを御説明させていただいたということをお理解いただければと思います。

**司 会**：ありがとうございます。いかがでございますか。はい、ではお願いします。

**参加者**：先ほど格納庫の問題については、20機から30機というふうに曖昧な回答でございましたが、これはオスプレイの機数の話ですか。ヘリコプターまで入れたその内訳も含めてもうちょっと明確な回答をお願いしたいなというふうに思いました。それからですね、騒音問題については、佐賀市への回答の最後はかなり詳細なデータがついている。私は先ほど申し上げたとおり素人なので、細かい技術的なことになるとうまく理解できないんです。防衛省としては安全なり騒音問題についても生活に影響ないと、排水の問題についてもちゃんとできると、事業を推進するわけですからそういうふうに積極的におっしゃる気持ちは分かります。ですがそういう説明をされても、私には判断できないわけです。だったら、例えば、今申し上げたように、デモフライト

を今のような状況の中でもう1回やったらどうですか、ということについては何も言及がありませんでした。お答えがございませんでしたけれども、それができないのであれば、例えば佐賀県にお尋ねしたいんですけれども、そういうことを第三者が判断するような会議を立ち上げたらいかがですか。まったく利害関係がなく、偏らないようにできるかどうか知りませんが、やっぱり素人が判断できない高度な、技術的な問題については、専門家の判断を我々は頼りにしたいと思うんです。ですから、その辺を佐賀県の方に振ったような形で申し訳ないんですけれども、そういったことについていかがでしょうか。

それから排水問題について、やはりですね、14以上あるいは18以上というふうにあくまでも比重の問題に限定した話になっているんですね。けど今の有明海、例えば今年度は非常にノリの不作で、あまり見通しは明るくない。何が原因なのかというのが非常に難しく、だから果たして、pH、比重の問題だけで人間がコントロールできるのかということはよく分からないわけです。だから佐賀市への回答でも、皆さん方佐賀市のホームページで見られると出てくると思うんですけれども、防衛省の回答はほとんど空白に近い形の回答です。今から考えますよ、みたいなことしか書いていないんです。騒音については非常に詳しくいろんなデータを書いているんです。排水に関しては、ほとんど書いていないのと等しいんじゃないかと思うくらいに、佐賀市への回答には何の記述もないという感じがいたしました。以上です。

**企画部長**：まず最後のところから。佐賀市への回答を非常に詳しくお読みいただき、御来場いただいていること、誠にありがとうございます。その上で、騒音の部分については、私ども自衛隊、日本中に様々な駐屯地等、佐賀以上に大きな駐屯地で近くに住居があるような場所、そして運用する機体についても、ジェット戦闘機などといったところにおいて、非常に音の問題というのは重要な政策課題となっており、そういった意味において様々な計測の仕方、そして対策の仕方という実績、経験が多々ございます。そういった中において、先ほど御紹介いただいた細かいデータも付けさせていただいているところでございます。これはまさしく、防衛省・自衛隊の知見の中において、客観的な、そしてこういった形で公表するというのは専門家の方々の目にも触れるという中で、第三者の意見という場にもさらされるという形になります。そういったところに国として責任をもって公表させていただいている、公文書として佐賀市へ回答させていただいているということは、我々として客観的な検証に耐えうるという前提の下でお示しさせていただいておりますので、その上でどういった御説明をすることが住民の皆様により分かりやすいかということについては我々もしっかり取り組むべきこととございます。その難しい資料を開示することでごまかしているということではないということを御理解いただければと思います。

そして、一方で排水の部分はなぜ詳細な説明がないのかということについては、そこは私ども防衛省・自衛隊として、駐屯地周辺において、ノリの養殖に影響がないような駐屯地整備だとか部隊の運用をしていくという取組は初めてのことでございます。そういった意味でノリ養殖に対してどういった影響があり得るのか。いみじくも



御指摘いただいたとおり、ノリ養殖は非常に繊細で難しいものであると承っております。その中において、駐屯地整備だとか部隊活動がノリ養殖に悪影響のないように、まずは排水というところをしっかりとやらせていただく、先ほど日下調達部長の方から説明申し上げたとおり、これから詳細な部分を漁業者の皆さんと県の皆さんとも御相談しながら決めていく、こういったことを御説明させていただいているという意味で白紙ではないということを御理解いただければと思います。また、先ほど格納庫への収容について非常に曖昧であるという御指摘も頂戴いたしました。ヘリコプターの機数というのは合計70機、オスプレイが17機ということでございますので、20機から30機というのは他のヘリも含めた数字になるという、先ほどの日下調達部長の説明でございます。まさしく、部隊を運用していく中でどのような収容、どのような運用をしていくかということによって、どういった数を格納庫に収容していくか様々変わってくるものでございます。そういった意味において、この時点において必ずその機数が外に置いてあるとか、またこの機数が中にしまわれているということはなかなか分からないところであると御理解いただければと思います。その上で、海が目の前にある佐賀空港において機体を野ざらしにして潮は大丈夫なのかという御指摘も頂戴いたします。対策といたしましては施設の中に洗機場、機体を洗う場所を作って、単純に海水の影響を受けた場合には洗うということもしてまいるということになると思います。そういったこと等々をトータルで含めながら必要な格納庫の広さというものを現時点のイメージとして引き出して皆様にお示しさせていただいているという状況であると御理解いただければと思います。私からは以上でございます。

**司 会：**佐賀県さんお願いします。

**参加者：**ちょっと待ってください。最後の部分ごまかしですよ。最後の方、今の説明は。もう1回よいですか。

**企画部長：**要するに部隊運用の中において、どういった数が格納されているかその状況その状況で異なってくると。

**参加者：**そうじゃない、そうじゃない。飛行機を洗うから大丈夫だとおっしゃっている部分がおかしいんじゃないかと言っているんです。

**小丸 2 佐：**陸上幕僚監部の小丸と申します。先ほど企画部長の説明にもあった洗機場で洗うということは塩水、潮の影響で機体が損傷されることを防ぐ、そして、長期的に良好な状態で装備品を使用すべく一つの取組であります。これに加えて隊員が日夜整備したり点検したりすることによって航空機の品質を最良の状態を維持していきます。以上です。

**参加者：**ちょっとよろしいですか。

**司 会：**基本的に1回だけの質問となりますので。

**参加者：**今の件についての説明、やっぱりおかしいと思うんですよ。もう少しちょっと簡単によいですか。皆さん御存知だと思います。自動車を海のそばにずっと置いてたらどうなりますか。体験的に御存知でしょ。非常に痛むんですよ、車体全体が。何も気になるとかならないとかじゃなくて損傷するわけです。だからそういう置き方は、海の近く

ではなかなかやらない。だけどもしょうがないから置いているというなら分かる。だけども、始めから 100 億もするような飛行機を野ざらしにしておいて、いろんなところに故障が出る可能性が十分にある。本当ですか。素人に対するごまかしの説明をしてるんじゃないですか。私分らないから聞いてるんです。佐賀県さんどう思いますか、今までのような回答聞いて。ちょっと佐賀県にも聞きたいと思います。

**司 会**：こちらの回答をもって御質問を最後とさせていただきますので、佐賀県様お願いしたいと思います。

**企画部長**：私の御説明に対して御納得いただけないということで大変恐縮ではございますけれども、自衛隊も国民の皆様の税金の中で部隊そして装備品、しっかりと維持整備しながら使っていくという責任を負うということでございます。そしてまた先ほど申し上げましたとおり、自衛隊員の命を乗せて運ぶ機体でもあります。そういった意味で日々の維持整備ということにしっかりと取り組むということは、私の方から資料等で御説明させていただいたとおりでございます。その上で、御指摘をいただいているような潮風の影響のところについても、しっかりと措置をしながら維持整備していくという御説明をさせていただいているということを是非御理解いただければと思います。

**司 会**：それでは、次の方の御質問をお願いします。佐賀県さん御回答はよろしいですか。すいません。県さんからの御回答をお願いします。

**進部長**：まずは今の点ですけれども、これは我々も計画を、図面を見せていただいた際に、格納庫に全部入るんですかと聞いたところ、入らない、外に置いておく場合もあるんですよ、という説明を受けました。そんなことで大丈夫なんですか、と聞きましたが、他の駐屯地でもそういった事例は実際にあり、それで問題もなく運用しているということがございました。そういうことであればですね、この実際に運用している専門家である防衛省さんが大丈夫だということですので、県として、それを信用しているというところでございます。また、再度質問をいただいた際に、騒音の話がございました。騒音につきましては県としても非常に大きな問題だというふうに思っております。先ほど申し上げました論点整理、平成 30 年に策定いたしました。論点整理においても騒音について、整理をしております。航空機の騒音につきましては環境省が環境基準というものを定めております。その地域ごとにですね、住宅用地であれば何デシベル以下だとか、またその用途地域ごとにデシベルが決まっているわけですが、県としても確認を行ったところ、環境省が定める、環境基準を超える範囲に住宅はないということを確認しております。ただ今後ですね、この計画が具体的に詳細に決まっていく過程でこの前提条件等が変わることがあるのであれば、そこはしっかりと県としても確認していきたいと思っております。また、運用後にですね、何か騒音等の問題があった場合には、これは県と防衛省との間でですね、環境影響などについて協議会を設けてその場で議論していくということになってございますので、そうした場でしっかりと議論していきたいと思っております。以上でございます。

**司 会**：ありがとうございます。それでは、先ほど、手を挙げになられた方を含めまして、お時間の都合上、残り 3 名様のお質問とさせていただきます。それではお願いいたし

ます。

**参加者**：先ほどの続きのお話を聞きます。昨日からずっと傍聴させてもらいまして、防衛省さんが言われる国防、これはここにおられるかた皆了解するんじゃないですか。国防が大事だということが分かってるから、それを皆さんに分かるように説明しないといけないんです。昨日、一番問題になったのがですね、知事に大分、川副の人たちが詰め寄られましたね。漁協がOKしたことを手玉に取って、我々には一言も話がないと、1万6千人もいる、昔は2万人だった、この人たちに一番苦勞をかけるのに、知事は挨拶にも来ない。それから国防を言う伊藤九州防衛局長さんたち、一緒になって来てくださいよということは、ものすごく言われましたよね。これが一番基本だと思うんです。それをやった上で、みんなが合意すれば、それでいいと私は思います。これについて、どうせ回答は別でしょうから。先ほどの駐機場の話だけします。駐機場に、屋外に置くということは熊本とかはいいんです。熊本は健軍にありますね。海からとても遠い、陸上自衛隊が数十機置いてます。ほかの地域で、こんな海上の近いところに置くということはなかなかないんです。私も話を聞いてみますと、佐賀の南から吹いてくる夏の風というものは、海の潮をたっぷりとってきて、航空機に甚大な影響を与えるんです。それは拭いて直るものじゃなくて、中にある精密機器とか、そういうところに雨が降るとそこは湿気が出て、次にものすごく良い天気になると湯気が上がって、これが何か月か続いていくと、100億もかけた国防でかけたそういうのが非常にダメージを受けるということで、どこでも駐機場を作るんだ、格納庫を作るんだという話を聞いております。台風も来ます。台風の時はずいぶん、佐賀空港は、今の目達原のところまで皆さん運ぶんですよ。その目達原もなくなってどうするんですか。そういう意味で、全てのことをもう少しはっきりと、みんなに分かるように説明していただきたいと思います。以上です。

**司会**：お答えお願いいたします。

**企画部長**：まず前半の国防が大事であるということを国民の皆様にはしっかり説明していくという責務を私たちしっかり負っていると思います。しっかり取り組みたいと思います。その上で駐機場の点について、改めて御指摘を頂いたと思っております。繰り返しますが、私どもとしても自衛隊の装備品をみすみす傷むような形で維持整備運用したいというふうに思っているわけでは、ございません。そういった中において今この佐賀において施設を整備するとき、様々考えたときに、必要な数字、必要な数ということで今出している、ということは是非御理解いただければと思います。当然のことながら、御指摘をいただいたような、海風、塩分、それから台風といったところにおいて、機体のダメージがないようにするという事はしっかり取り組まなければいけないということで重々承知した上で、私どもが今考えているところはお示しをしているところであるというふうに御理解いただければと思います。若干この、歯切れが悪いところで申し訳ないのですけれども、御容赦いただければと思います。

**司会**：ありがとうございます。では、次の方、よろしく願いいたします。

**参加者**：あの、先ほどの方は国防は大事だと言われたんですけども、私は軍事力による国

防つてというのが本当に国民を守ることになるのかという疑問が抜けないわけです。沖縄の話もありますね。沖縄の日に新聞を読んでいたら、沖縄の人がこういうふうに言っているんですよ。「もし日本軍が当時沖縄にいなかったら、沖縄がアメリカに占領されることはあっても、戦場になることはなかった、そういうふうに思っている」と言っているんです。20万人も死ぬというそういう状況ですし、軍事基地があったら攻撃されるというのはあると思うんですよ。今のウクライナの状況なんか見ていると、軍事につながるものはエネルギーであれ鉄道であれ攻撃されてるっていうふうに聞いてますし、だから抑止力で本当に戦争を防げるのか、そういうことは防衛省の方に言うことではないのかもしれないですけども、聞いていただきたいというふうに思いますね。抑止力を歴史的に見て、例えば日米戦争ですね1941年、そのときの日本とアメリカの国力の差は12倍だと言われているんですね。それだけの国力、戦力を持っている国と日本は戦争を始めた。要するに軍事力があるからといって、抑止力にはならないと思うんですよ。今のウクライナのことですよ、ウクライナとロシアと比べると、ウクライナは小さい国ですけども、北大西洋条約機構 NATO という形で、欧米の軍事力と比べるとですねロシアの軍事力はすごく小さい。それでもロシアはですよ、特殊軍事作戦とってありますけれども、戦争に踏み切っているわけですね。戦争になぜなるのかっていうことを考えると、それぞれに原因があると思うんです。だから、本当はそういう原因を取り除いて平和に暮らすということを考えなきゃいけないと思うんですよ。で、日本の歴史を見てみても1918年にシベリア出兵をした。そのあと日中戦争とかね、その前に韓国を併合したとかもありますけれども。そういう意味で、日本という国が軍事力という話になると中国の人たちは、また日本は中国に侵略してくるんじゃないかと心配すると思うんですよ。歴史ってそういうものですから。そういうことを考えると、敵基地攻撃能力とか、敵中枢攻撃力、そういうことを言われている中国の人って本当にどんな気持ちだろうと思うんです。日本と中国はですよ、日本の最大の貿易相手国は中国ですし、中国も最大の貿易相手国はアメリカですけど、二番目は日本ですよ。経済的なものとかを考えると、とても戦争とかいうことを考えられる状況ではないと思うんです。今のウクライナでヨーロッパがどんなにエネルギーで苦しんであるか、生活で苦しんであるか、もちろんウクライナの人たちは本当に悲惨な状況にあらわれている。やっぱり、戦争を止めるために軍事力という考え方じゃなくて、昔 ODA という形で日本は賠償に代わるようなことをアジアにしてきた、それが平和のためだと私も思うんですね。だから軍事力で何とかなる、守らなければならないというのは恐らくできないと思うんですね。だから軍事力抜きにどうやったら戦争にならないか考えていかなければならないし、そうあってほしいんです。私はですね、自分が生きてるときに戦争の可能性はないだろうというふうにならずに思ってたんですよ。でもロシアのことがあって、台湾のことがあったりすると本当にひよっとしたらということもある。でも、それを軍事力では解決はできないと思うので、恐らく歴史が教えてると思うんですよ。だから、そういう意味ではですね、オスプレイは佐賀空港には来てもらいたくない。そういうふうに思っています。

御意見あればお願いします。

**企画部長**：貴重な御意見ありがとうございます。国の安全保障のための大事なことは軍事力でないという御指摘はおっしゃったとおりです。まさに冒頭に紹介しましたけれど、日本政府として令和4年12月16日に国家安全保障戦略というものを決めました。この中で一番大事なものは外交力だというふうにならなっています。外交の力で国際環境が、ルールに従ってお互いに攻め合うことのない環境を作りましょう。そういった外交力が大事だということをうたっています。ただ、一方で現実にはそういうものばかりでない。力を持った主体、先だってロシアもそうですけど、能力を持っている国が、いつ何時、急に攻める、戦争を始めるということは予想できないという状況の中で、外交していくための陣を固めるというふうには言っていますが、その背骨として、いざという時にちゃんと対応できる力を持っていないと、外交はできないと、対処できる力がないのに、こんなことしないでくれということだけでは外交できないということをやっています。まさに、平和でどこの国も戦争のない国際社会、安全保障環境になることがもちろん一番でございます。ただ、私ども防衛省の務めとして、外交をしっかりしていくことのためにも、しっかりとした防衛力を備えなければいけないということをお願いさせていただいているところで、そこは是非とも御理解いただければと思います。

**司 会**：では最後のお一人。

**参加者**：よくよく、この種の対応では、我々住民は国防、国の防衛省の方は地元を考えてやっていただきたいと思うんです。まず、佐賀空港の歴史ですけれども空港開港して20数年経ちました。佐賀県民の皆様の大きい役に立っております。しかし、構想がスタートして30年かかって開港しました。そのうち22年は、漁協の反対がありまして、その理由は二つ、環境ともう一つは自衛隊でした。そこで、公害防止協定が開港の8年前に作成されまして、そこで県は自衛隊と共用することを考えていないということと、もう一つ事前協議というものがありまして、考えていないから心配いりませんよ、併せて、もしそのような環境が発生するときには前もって事前に説明をして十分に皆様方に納得していただきます、と事前協議がうたわれていました。ところが知事は事前協議することなく防衛大臣と会って佐賀空港の共用を受諾されました。今日の部長の説明は、その受け入れは県が判断してほしいと漁協が言われたとのこと。漁協は協議する上で県はどう考えているかそれは知らせてほしい、我々も参考にしたいからということでした。ところがそれを誤解された知事は、判断して防衛大臣にOKされたんですよ。諸悪の根源はそこにあります。そのことについて知事は何も語られません。今回の選挙でもオスプレイのことは一字も書いていません。そこでですね、いろいろ住民説明ということですけど、川副町では、かつて平成26年に住民説明会がありまして4校区開催されました。私もその内3回行きましたけれども、皆さん出席する人は不安がいろいろあるから説明を聞いて納得してもう反対はしまいと、皆どのような説明があるかそれを聞きに行ったんですよ。ところが行った人は、防衛省の中途半端な説明にむしろ不安になる。納得するどころか逆に不安が募った。その後知事は漁協の説

明会で寄り添ってとか信頼を損ねないようにとあってあったが、漁協とか川副町は防衛省とは協定してないですよ。県としたんですよ。だから説明するのは県がすべきなんです。防衛省が同席されるのは構いません。ですけども、知事が漁協の説明会であたかも外野席からやじるように、防衛省には親切に説明しろとか、漁協の立場に立ってとか、全然違っていたんですよ、立場が。今年ありました説明会でも漁協の皆さんの中には説明をその日初めて聞いたと、判断がしにくいから再度説明会を開催してほしいというのは、部長お聞きになっていますよね。にもかかわらず進みまして、最終的には10月、11月漁協の幹部と知事がお会いになって、自衛隊との共用をすることができるといように漁協の方向が変わりました。そこで説明会について伺うのですが、よりによって年末のこんな時間に、家族団らんの時間じゃありませんか。家庭のある人は、子供たちの将来のために安心できる説明を聞きたいと思っているにもかかわらず、この時間が聞ける状況ですか。私は一人でも多くの方が聞いて、その時間、場所、方法をですね、特に川副町の地元の方が納得できる説明をしてほしいと心から願ってました。川副町自治会長は何回も福岡の九州防衛局に、県に、説明会の開催を求めています。にもかかわらず知事は漁協の説明会にも1回も行かれていません。それで寄り添えるんでしょうか。説明会についてはここでやめますけど、その他申し上げたいことはいろいろあります。論点整理を県はされましたけど、いろいろお尋ねにはなってますけど、その当時防衛省の使用については、改めてその時点で検討するということとして、そのことについてあり得ないとか絶対反対するとかそういう記述はありません。その他排水問題、これはノリにとってデリケートな問題ですから、33haに仮に100ミリの雨が降りますとですね3.3haのプールに1m水が溜まるんですよ。これはだいたい中学校の50mプールの33個分になります。そのように大きな施設があつた軟弱地盤にできるのでしょうか。また、排水は佐賀県と調整して、例えば以下のように方法を検討していますとか、有明水産振興センターから助言を得ていろいろな措置を実施しますとか、今後とも有明海漁協の皆様と協議を行いつつ詳細な検討を進めてまいりますとか、何も決まってないんです。あくまでも、したいとか今後検討しますということで、そこで排水のこととか、よくも皆さん納得されたなと私は心配ではありません。いろいろ申し上げたいことがあるんですけど、1分以内で話せということで、格納庫についても目達原50機の格納庫は6棟で3万㎡、今回の格納庫は3施設で2万㎡と、50機に加え更にオスプレイが来るのに、目達原より狭い駐機場で入るはずがありません。そういうのを考えますと川副町の説明会は改めて、少なくとも4校区で川副町民の立場に立って、県も防衛省もお考えいただくようお願いいたします。以上です。

**司 会**：回答をお願いします。

**企画部長**：今日この場で御説明をさせてもらっておりますけど、引き続き御指摘いただいたような御地元での説明会をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

**参加者**：川副町での開催はどうですか。

**企画部長**：御地元として川副町ということ念頭に置いて調整をしております。

参加者：4つ小学校校区ありますが、少なくとも4校区で開催していただくようお願いいたします。

企画部長：具体的な開催方法は、今後県と市と調整しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

司会：たくさんの御質問ありがとうございました。お時間の都合上、以上をもちまして、佐賀空港の自衛隊使用要請に関する説明会を終了とさせていただきます。

(以上)